



自然環境保全基礎調査費（植生図整備推進）

平成28年度要求額
171百万円（149百万円）

背景・目的

- ・ 植生図整備は自然環境保全基礎調査の一環として、自然環境保全法第4条に基づき、昭和48年度から継続的に実施されている。
- ・ 我が国の自然環境行政の推進に不可欠な生物多様性に関する基礎情報を提供するとともに、近年は各種の行政施策や民間経済活動等の多方面においても一種の社会資本として活用されている。
- ・ 平成11年度から縮尺1/2.5万植生図の作成に着手しており、環境アセスメント迅速化等の観点からも、早期の全国整備を完了させる。

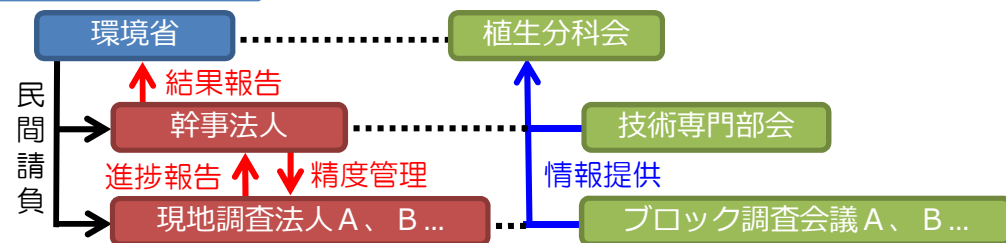
事業目的・概要等

事業概要

平成26年度末までに全国の約72%の地域の植生図を作成しており、植生図作成の効率化を図りつつ、継続して全国整備を進める。

- (1) 植生図案の作成
資料収集、現地調査、植生図案の作成
- (2) 植生図のとりまとめ
植生図の図幅ごとの精度管理、全国植生情報の更新
- (3) 植生図の効率的な作成
衛星画像データ等を利用した効率的な植生図作成

事業スキーム



期待される効果

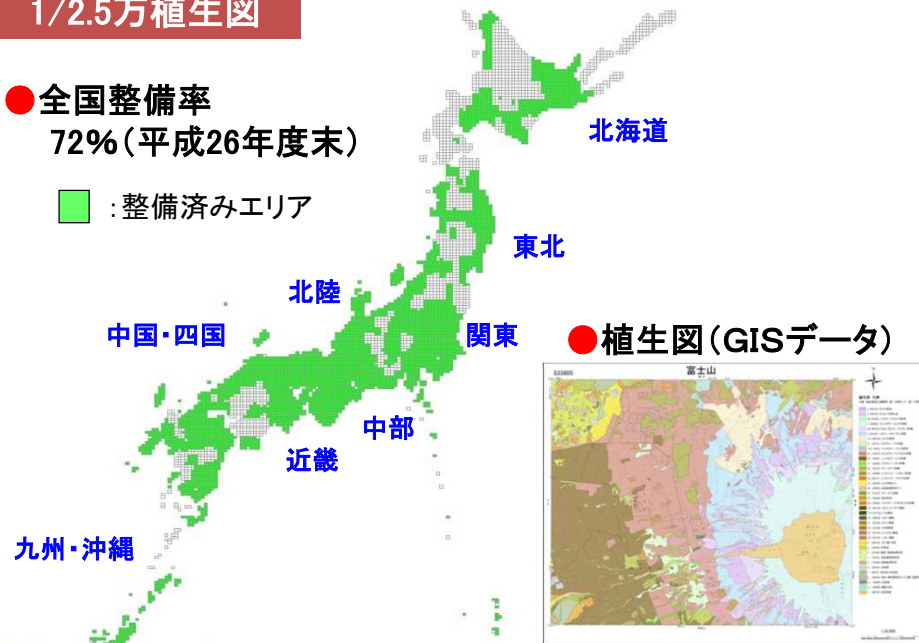
- ・ 我が国の自然環境保全施策（国立公園の区域指定、生物多様性戦略の策定等）の実施に寄与。
- ・ 各種の行政施策や民間経済活動（環境アセスメント、防災・開発計画、公共事業等）の適切な実施に寄与。

イメージ

1/2.5万植生図

● 全国整備率
72% (平成26年度末)

■ : 整備済みエリア



● 植生図(GISデータ)

ウェブ上での情報公開・提供

生物多様性情報の基礎データとして多方面で利活用される

- 自然環境保全施策
(国立公園の区域指定、生物多様性戦略の策定等)
- 各種行政施策や民間経済活動
(環境アセスメント、防災・開発計画、公共事業等)
- 環境アセスメントの迅速化
- 再生可能エネルギー導入のための立地検討

自然環境及び生物多様性の保全